

平成29年度第9回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：平成29年8月7日

担当部・課：北上総合支所 地域振興課〔67-2111〕

復興政策部 地域協働課〔4232〕

① 件名
石巻市相川地区コミュニティセンターの設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 北上地域の相川地区は、東日本大震災の津波等により壊滅的な被害を受け、「相川地区生活改善センター」や小学校校舎・体育館が全壊し、すでに解体している。当地区は、旧相川小学校区の中心地区であり、今後のコミュニティ活動拠点として、(仮称)相川復興交流センターとして整備を進めている。 【目的】 相川地区住民の交流の場としてまた祭事等の拠点として、地区コミュニティ活動の再生及び活性化に寄与するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市コミュニティセンター条例（平成24年3月27日条例第4号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 【〔震災復興計画との整合性 <input checked="" type="checkbox"/>有・無〕】 震災復興基本計画実施計画 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 大区分1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 （1）被災者への生活支援
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成25年 8月 相川地域の集団高台移転地に建設予定の集会所設置について (相川地域の明日を考える会より要望) 10月 相川地域コミュニティ施設建設推進委員会発足 平成26年 1月 北上まちづくり委員会に建設に向けた支援を要請 2月 相川地域コミュニティ施設建設に向けた住民ワークショップ開催(～現在継続) 11月 設置予定場所明記により再度、市長へ要望 平成28年 5月 建築基本設計業務完了 9月 地質調査業務完了 平成29年 6月 建築実施設計業務完了

⑤ 主な内容

- 1 名称 : 石巻市相川地区コミュニティセンター
- 2 所在地 : 石巻市北上町十三浜字猪の沢44番-1
- 3 施設概要 : 木造平屋建て 延べ床面積約330㎡
会議室(和室)・調理室・多目的ホール等
- 4 用途 : コミュニティ行事、地区会議、地区公民館活動、茶飲み会、健康教室、避難所等
- 5 運営方法
(1) 管理運営 指定管理に行わせることができるものとする。
(2) 施設利用料金(案)

区分	使用料
多目的ホール	1時間につき 1,000円
会議室1	1時間につき 400円
会議室2	1時間につき 400円
調理室	1時間につき 400円
冷暖房料	1室1時間につき 200円

- 6 参考 : 平成29年4月1日時点での地域状況
世帯数; 249世帯 人口; 764人

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

施設設置により地域コミュニティの活性化が図られる。また地域住民組織に指定管理することにより、有効かつ効率的な運営管理が図られる。

【市財政への負担】

維持管理費用 660千円

※ 維持管理費用については、防集団地への新築移転や自立再建プログラムによる仮設団地への集約など、コミュニティ構成世帯員が流動的なこと又、生活基盤の不安定な時期となることから、供用後3年間は市負担とすることで調整している。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成29年	9月	建設工事着工 市議会第3回定例会に「石巻市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例」を提案
	12月	市議会第4回定例会に「指定管理者の指定」議案を提案
平成30年	3月	建設工事完了予定 指定管理者に係る基本協定の締結
	4月	指定管理者に係る年度協定の締結 供用開始

⑨ その他